

函館市の住まいに関する支援制度

令和 6 (2024)年 4 月

函館市都市建設部

[website]



1 地域別の支援制度

対象者	お住まいの地域				市内全域
	函館駅前・大門地域		西部・中央部地域	産業道路南側地域	
持家の方 または持家を 取得しよう とする方	① まちなか住宅 建築取得費補助金		② 景観形成住宅 等建築奨励金		
	③ 空家等除却支援補助金				
	④ 空家等改修支援補助金 ※ 移住者のみ対象				
	⑤ 住宅リフォーム補助金（バリアフリー・省エネ改修）				
	⑥ 木造住宅の無料簡易診断				
	⑦ 木造住宅耐震診断支援事業補助金				
	⑧ 住宅リフォーム補助金（耐震改修）				
	借家の方 または借家 しようとする方	⑨ ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助金			
⑩ 市営住宅		⑪ 借上市営住宅			
⑫ 特定公共賃貸住宅					

○ 表内の支援制度を利用しようとする方は、お住まいの地域により、他の支援制度をあわせて利用できる場合があります。

[例1]

住宅敷地付きの空き家を取得した後、空き家を除却して新築住宅を建築する場合（函館駅前・大門地区）
補助金額 最大230万円 [①200万円+③30万円]

[例2]

中古住宅とその住宅敷地を取得して住宅リフォーム（耐震改修を含む）を行う場合（函館駅前・大門地区）
補助金額 最大246万円 [①200万円+⑤20万円+（⑥無料 or ⑦6万円）+⑧20万円]

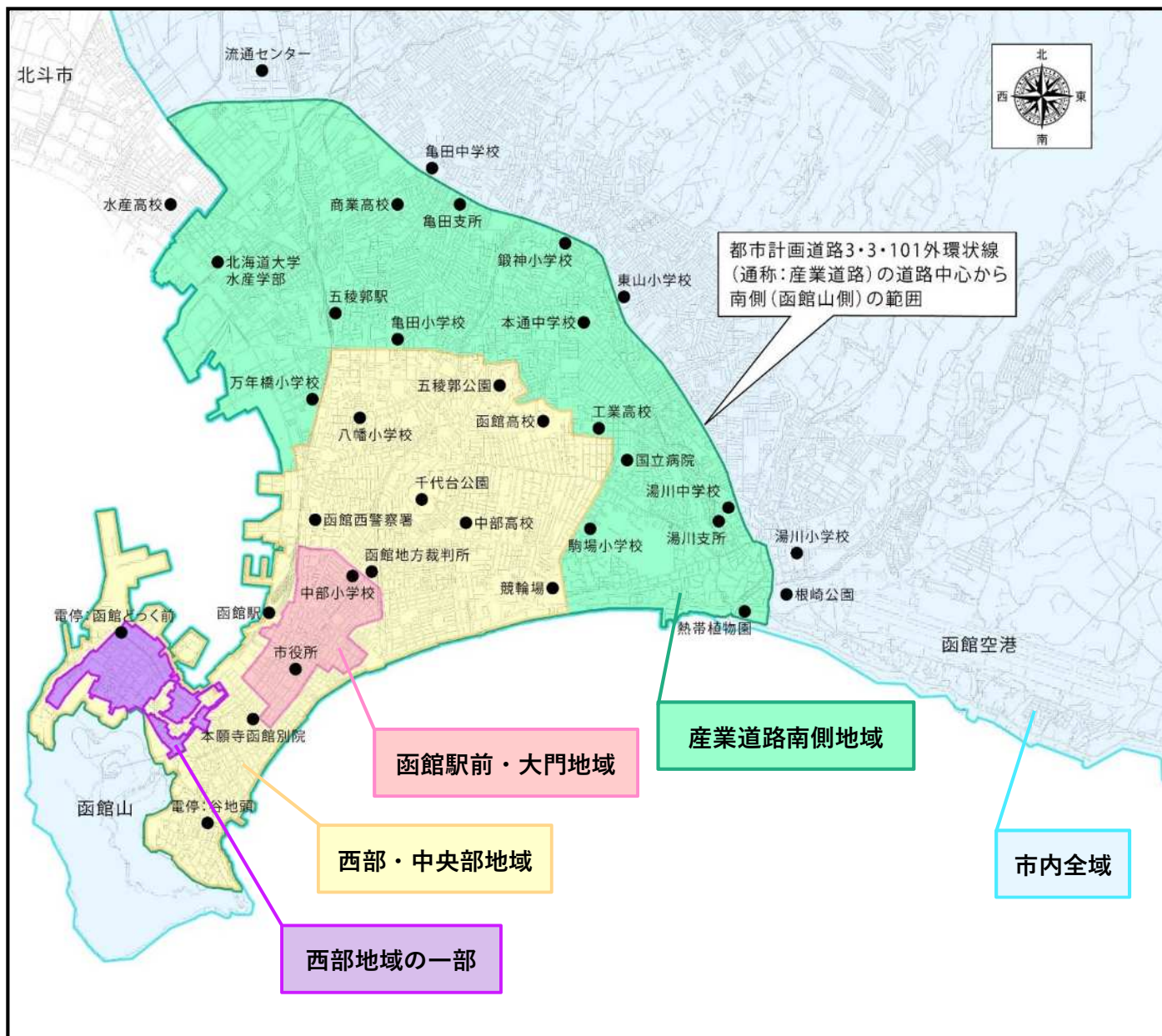
[例3]

市外からの移住者が空き家の購入にあわせて改修（耐震改修を含む）を行う場合（函館駅前・大門地区）
補助金額 最大446万円 [①200万円+④200万円+⑤20万円+（⑥無料 or ⑦6万円）+⑧20万円]

[例4]

市外からの移住者が空き家の購入にあわせて改修（耐震改修を含む）を行い、外観の改修を函館らしい歴史的な景観に配慮したものとする場合（西部地域の一部）
補助金額 最大446万円 [②200万円+④200万円+⑤20万円+（⑥無料 or ⑦6万円）+⑧20万円]

支援対象地域図（拡大）



支援対象地域図（広域）



2 支援制度の概要

○ 持家の方または持家を取得しようとする方

支援制度の内容など	あわせて利用できる支援制度	問い合わせ先
① まちなか住宅建築取得費補助金		
自らが居住するため新たに住宅および敷地を取得（新築，購入）する費用の一部を支援します。 [補助金額] 最大200万円 （住宅および敷地の取得費の1/2）	③ 空家等除却支援補助金 ④ 空家等改修支援補助金 ⑤ 住宅リフォーム補助金 （バリアフリー・省エネ改修） ⑦ 木造住宅耐震化支援事業補助金 ⑧ 住宅リフォーム補助金(耐震改修)	都市建設部都市計画課 ・電話 0138-21-3360 ・mail toshikeikaku@city.hakodate.hokkaido.jp
② 景観形成住宅等建築奨励金		
函館らしい歴史的な景観に配慮した建物を新築または購入，既存の建物を函館らしい歴史的な景観に配慮した建物に改修する場合に奨励金を交付します。 [補助金額] 最大200万円 （外観にかかる費用の2/5）	③ 空家等除却支援補助金 ④ 空家等改修支援補助金 ⑤ 住宅リフォーム補助金 （バリアフリー・省エネ改修） ⑦ 木造住宅耐震化支援事業補助金 ⑧ 住宅リフォーム補助金(耐震改修)	都市建設部まちづくり景観課 ・電話 0138-21-3388 ・mail keikan@city.hakodate.hokkaido.jp
③ 空家等除却支援補助金		
倒壊のおそれがあるなどの危険な空き家の除却にかかる工事費用の一部を支援します。 [補助金額] 除却工事費用の1/2（上限30万円）	① まちなか住宅建築取得費補助金 ② 景観形成住宅等建築奨励金	都市建設部都市整備課 ・電話 0138-21-3358 ・mail akiya@city.hakodate.hokkaido.jp
④ 空家等改修支援補助金		
市外から移住する方が，自ら居住するために取得した空き家の改修費用の一部を支援します。 [補助金額] 改修費用の2/3（上限200万円）	① まちなか住宅建築取得費補助金 ② 景観形成住宅等建築奨励金 ⑤ 住宅リフォーム補助金 （バリアフリー・省エネ改修） ⑦ 木造住宅耐震化支援事業補助金 ⑧ 住宅リフォーム補助金(耐震改修)	都市建設部都市整備課 ・電話 0138-21-3358 ・mail akiya@city.hakodate.hokkaido.jp
⑤ 住宅リフォーム補助金（バリアフリー・省エネ改修）		
住宅のバリアフリー化や省エネ化の改修にかかる工事費用の一部を支援します。 [補助金額] 改修費用の20%（上限20万円） ※工事基準あり	① まちなか住宅建築取得費補助金 ② 景観形成住宅等建築奨励金 ④ 空家等改修支援補助金 ⑧ 住宅リフォーム補助金(耐震改修)	都市建設部住宅課 ・電話 0138-21-3385 ・mail jutakusesaku@city.hakodate.hokkaido.jp
⑥ 木造住宅の無料簡易診断		
昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての木造住宅について，簡易な耐震診断を無料で行います。 ※ 診断を受けるためには対象住宅の図面が必要となります。	② 景観形成住宅等建築奨励金 ⑤ 住宅リフォーム補助金 （バリアフリー・省エネ改修） ⑧ 住宅リフォーム補助金(耐震改修)	都市建設部建築行政課 ・電話 0138-21-3397 ・mail kenchikugyousei@city.hakodate.hokkaido.jp

※函館不動産連合隊のホームページで，対象物件を探すことができます。



支援制度の内容など	あわせて利用できる支援制度	問い合わせ先
⑦ 木造住宅耐震診断支援事業補助金		
昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を支援します。 [補助金額] 耐震診断に要する費用の2/3(上限6万円)	① まちなか住宅建築取得費補助金 ② 景観形成住宅等建築奨励金 ④ 空家等改修支援補助金 ⑤ 住宅リフォーム補助金 (バリアフリー・省エネ改修) ⑧ 住宅リフォーム補助金(耐震改修)	都市建設部建築行政課 ・電話 0138-21-3397 ・mail kenchikugyousei@city.hakodate.hokkaido.jp
⑧ 住宅リフォーム補助金(耐震改修)		
耐震診断の結果、倒壊のおそれがあると判断された住宅について、耐震化工事にかかる改修費用の一部を支援します。 [補助金額] 改修費用の20%(上限40万円)	① まちなか住宅建築取得費補助金 ② 景観形成住宅等建築奨励金 ④ 空家等改修支援補助金 ⑤ 住宅リフォーム補助金 (バリアフリー・省エネ改修) ⑥ 木造住宅の無料簡易診断 ⑦ 木造住宅耐震化支援事業補助金	都市建設部建築行政課 ・電話 0138-21-3397 ・mail kenchikugyousei@city.hakodate.hokkaido.jp

※ 各制度は予算の範囲内で支援していますので、詳しくはお問い合わせください。

○ 借家の方または借家しようとする方

支援制度の内容など	あわせて利用できる支援制度	問い合わせ先
⑨ ヤングファミリー住まいりんぐ支援補助金		
対象地区外から対象地区内の民間賃貸住宅に転入した子育て世帯に対し、家賃の一部を支援します。(収入基準あり) [補助金額] 家賃から勤務先等の住宅手当を差し引いて3万円を超えた分(上限月額1万5千円)	-	都市建設部住宅課 ・電話 0138-21-3385 ・mail jutakusesaku@city.hakodate.hokkaido.jp
⑩ 市営住宅		
抽選により入居者を決定する「一般世帯向け住宅」のほか、住宅の困窮度を審査して入居順位を決定する「特定目的住宅」があります。(収入基準あり)	-	(一財)函館市住宅都市施設公社 ・電話 0138-30-3122 ・mail kosya@hakodate-jts-kosya.jp
⑪ 借上市営住宅		
民間事業者が建設した賃貸住宅を、市が期限付きで借り上げ、市営住宅として転貸しています。また、子育て世帯や高齢者・障がい者世帯向けに優先して供給しています。(収入基準あり)	-	(一財)函館市住宅都市施設公社 ・電話 0138-30-3122 ・mail kosya@hakodate-jts-kosya.jp
⑫ 特定公共賃貸住宅		
市営住宅の収入基準を超える中堅所得者層を対象とした公共賃貸住宅です。(収入基準あり)	-	(一財)函館市住宅都市施設公社 ・電話 0138-30-3122 ・mail kosya@hakodate-jts-kosya.jp

※ ⑨のヤングファミリー住まいりんぐ支援補助金は、予算の範囲内で支援していますので、詳しくはお問い合わせください。

函館市の住まいに関する支援制度

令和4年(2022年)5月発行

(令和4年(2022年)12月改訂)

(令和5年(2023年)4月改訂)

(令和6年(2024年)4月改訂)

発行 函館市都市建設部まちづくり景観課